

# 国の社会保険未加入 対策について

建交労神奈川ダンプ支部

2017年4月以降、ダンプ・建設の現場では、一人親方及び個人事業主（労働者5人未満）に対しても、加入義務のない社会保険加入が強制され、さらに未加入の場合、現場から排除される不当な事態が発生しています。国の対策を正しく理解し、適切な保険に加入することで堂々と現場に入場できるよう組合としてできる対策をまとめました。

